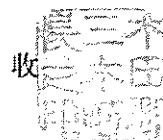


19 発三第 00727 号
平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省道路局長 殿

三木町長 石原



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本町の道路行政につきまして格別のご高配、ご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号をもって依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

(別紙)

中期的な計画の作成にあたっての意見について

三 木 町

1. 三木町における道路整備の現状

本町における道路網は、国道 193 号が町の最南端を通過し、北部では国道 11 号高松東道路が東西に走っており、経済国民生活の向上、とりわけ地域格差の是正を図り、地域間の交流を促進し拡大するために不可欠な高速道路の整備も暫定二車線ではありますが一応完了し、高速ネットワークの効率的活用がなされております。

一方、主要地方道の高松長尾大内線（バイパス）などの県道も町内を東西南北に走っており、近年の自動車交通量の急増に対応する形で交差点改良、一部拡幅、歩道設置などの工事が香川県によって順次実施されております。

また、町道は、平成 18 年 3 月末現在で 297 路線（総延長 2,14.1 km）あり、全町的な交通体系を考慮しつつ、各路線に即応した改良工事を実施するとともに、幹線道路と生活道路における重点的な交通事故対策を推進するための交通安全施設の整備にも取り組んでおります。

中でも、香川県営工業団地「高松東ファクトリーパーク」への主要幹線道路であり、町北部丘陵地帯の開発の中核となる町道三木志度線、町総合運動公園から鹿庭地区へ連絡する町道三条鹿庭線、白山公園と県道三木津田線を連絡する町道正一駒足線については、地方道路整備臨時交付金事業として、年次計画で現在整備いたしております。

本整備事業の効果は、町内における生活関連施設（総合病院・町役場・公園・高速道路等）と生活拠点を連絡する道路整備を行うことにより、生活環境の向上を図るとともに、円滑な通行と移動時間の短縮が図られ、地域間の利便性の向上と地域福祉の向上に寄与するものであります。

2. 三木町における道路整備計画

今後の本町における道路施策の展開としては、町の目指すべき将来像を「人と自然にやさしいまち・三木」と定めた第4次三木町振興計画に基づき、道路整備に対する地域の実情やニーズを踏まえ、その必要性を具体的に精査し、引き続き、重点化、効率化を進めつつ、真に必要な道路整備を計画的に進めることといたします。

また、安全で豊かな暮らしを提供するという観点からは、災害時のライフラインの確保を図るための救急医療施設や福祉施設等へのアクセスとなる道路整備を重点的に推し進め、常に生活者の視点に立ち、利便性の向上、交通安全に資する道路づくりや豊かな暮らしを育むための地域の景観や環境の視点から快適な道路空間づくりを進めていきます。

3. 今後の道路施策、整備・管理についての意見

本町における道路施策を今後も継続して実施するため、国における今後の道路施策、整備・管理についての意見、要望としましては、いつ起きても不思議ではないといわれている東南海・南海地震、豪雨等大災害が発生したときの対応、つまり、住民が安全に避難し、また、安心して生活ができる道路づくりを進めていただきたいと存じます。

また、現在、暫定二車線で供用されている高速道路、高規格道路については、交通渋滞や交通事故の発生を抑制し、安全の確保と交通の円滑化につながる四車線化を早急に図ることが重要であると考えます。

道路はよりよい地域づくり、まちづくりを進め、また、地域空間としても地域の活性化に寄与するなど多様な機能があるため、道路の必要性を費用対効果だけで考えるのではなく、沿線地域と一体的に整備するなど地域のニーズに的確に対応し、地域住民の生活環境を十分に踏まえて整備していただきたいと考えています。

このように重要性が高い道路整備を今後も強力に推進するため、地方財政対策を充実させ、地方の道路整備財源を確保するとともに、安全で快適な生活環境づくりを推進するため、道路整備を一層促進していただきたいと存じます。

4. 最後に

社会の成熟化とともに人々の価値観は多様化し、まちづくりの視点にも大きな変化が現れておりますが、いずれにしても、道路整備が本町のまちづくりを進める上で必要不可欠な要件であるとともに、重要課題の一つでもありますので、厳しい財政環境の中ではありますが、より一層道路整備の促進に努めてまいりますので、今後ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。